

令和元年6月定例会 県土整備委員会（事前）

令和元年6月14日（金）

〔委員会の概要 県土整備部関係〕

岡委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時16分）

これより、県土整備部関係の調査を行います。

この際、県土整備部関係の6月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（説明資料）

- 議案第1号 令和元年度徳島県一般会計補正予算（第1号）
- 議案第4号 令和元年度徳島県港湾等整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第18号 徳島県県土整備関係手数料条例の一部改正について
- 報告第2号 平成30年度徳島県繰越明許費繰越計算書について
- 報告第3号 平成30年度徳島県事故繰越し繰越計算書について
- 報告第9号 損害賠償（道路事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

【報告事項】

- 平成30年度県工事入札参加・受注状況について（資料1）
- 「徳島県土地利用計画（仮称）」の素案について（資料2，3）
- 危機管理型水位計の運用開始について（資料4）
- 「那賀川水系河川整備計画」の見直しについて（資料5）

北川県土整備部長

今議会に提出を予定いたしております県土整備部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の県土整備委員会説明資料の目次を御覧ください。

御審議いただきます案件は、まず、令和元年度6月補正一般会計・特別会計予算として、歳入歳出予算、債務負担行為でございます。

また、その他の議案等といたしまして、条例案、繰越明許費繰越計算書、事故繰越し繰越計算書及び専決処分の報告でございます。

最初に、1ページを御覧ください。

一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。

今回お願いしております6月補正予算は、当初予算が継続事業などを主とした骨格予算であったため、新たな課題に対応するため、各施策の肉付けや新規事業を計上し、令和元年度の通年予算とするものでございます。

なお、公共事業費と県単維持補修費につきましては、全額を当初予算に計上し、早期執行に努めているところでございます。

それでは、表の下から3段目、計の欄を御覧ください。

左から3列目の補正額欄に記載しておりますとおり、県土整備部合計で1億6,434万円の増額をお願いしております。

その右隣の計欄には、補正後の額を記載してございますが637億5,615万4,000円となっております。

また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載してございません。

次に、2ページをお開きください。

特別会計でございます。

港湾等整備事業特別会計におきまして、表の最下段、左から3列目の補正額欄に記載のとおり500万円の増額をお願いしております。

その右隣の計欄には、補正後の額を記載してございますが84億6,956万5,000円となっております。

また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載してございません。

続いて、3ページを御覧ください。

各課別の主要事項説明でございます。

まず、県土整備政策課でございます。

本県と関西国際空港等を結ぶ、新たな海上交通の導入に向けた実証運航の準備に要する経費として500万円の補正をお願いしております。

次に、4ページをお開きください。

建設管理課でございます。

建設産業の生産性向上と担い手の確保・育成や災害対応力の向上などを目的としたドローンを操作する者の育成に要する経費として、合計575万6,000円の補正をお願いしております。

5ページを御覧ください。

用地対策課でございます。

公共事業用代替地の維持管理に要する経費として、178万4,000円の補正をお願いしております。

6ページをお開きください。

道路整備課でございます。

リタイアインフラである出合橋の新たな価値を創出し、有効活用を図るための経費として150万円の補正をお願いしております。

7ページを御覧ください。

都市計画課でございます。

徳島市のまちづくり計画を支援するための経費など、合計1,400万円の補正をお願いしております。

8ページをお開きください。

住宅課でございます。

空き家の利活用を促進するとともに、地域における安全確保モデル事業を実施するため

の経費など、合計3,200万円の補正をお願いしております。

9ページを御覧ください。

営繕課でございます。

災害時の避難所や建設現場に設置する仮設トイレの快適化の促進を支援するための経費として950万円の補正をお願いしております。

10ページをお開きください。

運輸政策課でございます。

まず、一般会計でございますが、内航船員の安定的かつ継続的な人材確保・育成に要する経費として300万円の補正をお願いしております。

11ページを御覧ください。

次に、特別会計でございます。

港湾等整備事業特別会計におきまして、万代中央ふ頭の利活用やにぎわい空間への転換を加速させるための支援に要する経費として、合計500万円の補正をお願いしております。

12ページをお開きください。

次世代交通課でございます。

次世代地域公共交通ビジョンの具現化に向け、地域の交通手段の維持・確保を図るための経費など、合計9,180万円の補正をお願いしております。

13ページを御覧ください。

債務負担行為でございます。

追加といたしまして、住宅課の徳島県営住宅PFI事業契約で、限度額2,610万5,000円の債務負担行為を設定するものでございます。

次に、14ページをお開きください。

その他の議案等でございます。

まず、条例案でございますが、ア、徳島県県土整備関係手数料条例の一部を改正する条例案につきましては、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正されたことに伴い、所要の整理を行うものでございます。

15ページを御覧ください。

平成30年度繰越明許費繰越計算書でございます。

平成31年2月定例会におきまして、繰越予定額の議決を頂いたところでございますが、その後も年度内の工事進捗に努め、それぞれお認めいただいた額の範囲内で繰越額が確定いたしました。

このページから19ページにかけては、一般会計における各課別の繰越明許費の状況を記載いたしております。

19ページをお開きください。

表の最下段、左から3列目の翌年度繰越額欄に記載のとおり、県土整備政策課ほか、10課の合計額につきましては265億9,428万5,853円となっております。

20ページをお開きください。

特別会計の繰越明許費でございます。

まず、公用地公共用地取得事業特別会計における繰越額は、表の中ほどの翌年度繰越額

欄に記載のとおり1億7,935万9,210円となっております。

また、港湾等整備事業特別会計では7億8,100万円の繰越額となっております。

21ページを御覧ください。

平成30年度事故繰越し繰越計算書でございます。

まず、一般会計でございますが、河川整備課の床上浸水対策特別緊急事業費におきまして、表の中ほどの翌年度繰越額欄に記載のとおり3,370万円の繰越額となっております。

22ページをお開きください。

次に、特別会計でございますが、公用地公共用地取得事業特別会計におきまして、表の中ほどの翌年度繰越額欄に記載のとおり247万2,000円の繰越額となっております。

23ページを御覧ください。

専決処分 の 報告 について でございます。

道路事故の損害賠償額の決定と和解に係る専決処分 の 報告 について 記載 しております。

徳島市地内の国道438号などで発生しました道路事故9件につきまして、それぞれ記載の賠償金額で和解が成立しましたので、専決処分を行ったものでございます。

以上で、提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、4点、御報告させていただきます。

お手元に御配付の資料その1を御覧ください。

1点目は、平成30年度における県内建設業者の県工事の入札参加・受注状況についてでございます。

県発注工事の受注状況がまとまりましたので、全工事の上位50者及び主要な工種別について上位者を記載しお手元にお配りしております。

次に、お手元に御配付の資料その2を御覧ください。

2点目は、「徳島県土地利用計画（仮称）」の素案についてでございます。

1、策定の趣旨でございますが、国土利用計画法に基づき、県土利用の基本方針を定めた第4次徳島県国土利用計画が、平成30年に目標年次を迎えたことから、県土利用の将来像をより明確に示していくため、土地利用の原則等を定めた徳島県土地利用基本計画と併せて一体的に改定するものでございます。

次に、2、計画の概要としましては、県土の安全性を高め、持続可能で豊かな県土の形成を目指すため、（1）県土利用の基本方針、（2）利用目的に応じた区分ごとの規模の目標、（3）目標達成のために必要な措置などを定める計画であり、県土利用に関する行政上の指針となるものであります。

3、今後のスケジュールでございますが、パブリックコメントの実施や国土利用計画審議会での意見聴取などを経まして、本年12月の計画の策定を目指してまいります。

次に、お手元に御配付の資料その4を御覧ください。

3点目は、危機管理型水位計の運用開始についてでございます。

県においては、全国各地で発生する水災害を踏まえ、住民の円滑で迅速な避難のためのきめ細やかな水位情報を発信するため、洪水時の水位観測に特化した危機管理型水位計を県内30河川に導入し、去る6月1日に運用を開始したところであります。

今後とも、激甚化・頻発化する災害に対応するため、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策にしっかりと取り組んでまいります。

次に、お手元に御配付の資料その5を御覧ください。

4点目は、「那賀川水系河川整備計画」の見直しについてでございます。

那賀川においては、昨年度より、国土交通省とともに治水対策を強化するため、那賀川水系河川整備計画の見直しを進めております。

主な変更点については、治水目標流量を変更し、現行の9,000立方メートル毎秒を9,700立方メートル毎秒へ引き上げ、これに対応する治水対策を盛り込むこととしております。

これまでに、那賀川学識者会議や流域住民の意見を聴く会などを開催し、様々な御意見を頂いております。今後、これを反映した那賀川水系河川整備計画変更案の取りまとめを進めてまいります。

報告事項は、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 岡委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

#### 樫本委員

説明資料の3ページ、土木調査事業費の新規事業で、新たな「海上交通」導入事業として、本県と関西国際空港等を結ぶ新たな海上交通導入に向けた実証運航の準備に要する経費として500万円の補正が示されております。

この新たなという意味が少し引っ掛かってくるのですが、既に本県と関西国際空港を結ぶ航路はかつてございました。

新たなということは少し中身が違ってくるのだらうと思うのですが、この事業について、目的及び具体的な内容、今決まっていること、方向付けについて御説明を頂きたいと思っております。

#### 遠藤運輸政策課長

まず、本県を取り巻く環境の変化といたしまして、ラグビーワールドカップを皮切りに3年連続で国際スポーツ大会が、また2025年には大阪・関西万博が開催されることになっており、インバウンドが更に増加されるという見込みになっております。

この絶好のチャンスを生かし、また様々なニーズに対応しました多様な交通手段を確保いたしまして、本県の誘客促進や交流人口の拡大を図ることが重要と考えております。

この多様な交通手段の確保の手段の一つといたしまして、本県と関西圏域を結ぶ次世代型の新交通ネットワークの構築を目指しまして、新たな海上交通実証運航の準備に向けた取組を行うものでございます。

具体的には、船舶事業者の情報収集や運航に関すること、また発着場所や旅客ターミナルなどの施設に関すること、船舶規模や種類、運航回数、モデルプランの作成等につきまして実証運航に向けた検討を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いい

たします。

#### 樫本委員

かつて、徳島と関西国際空港そして天保山を結ぶ海上ルートがございました。

順調に関西との交流が進んでおったのですが、大鳴門橋の完成、また明石海峡大橋の完成によってこれが大きく変わってきました。

その時代からの環境の変化というのは、新たに加わった、いわゆるインバウンド。政府が目標とするインバウンドの数値が示されて、この関西においては三大国際スポーツ大会が毎年のようにある。その後大阪・関西万博がやってくる。その好機を生かして、もう一度海上交通として復活させたいということです。

実は昨年、新幹線の導入に向けて洲本市長とお会いをしました。その時に、関西国際空港と洲本のルートがあったのですが、もう間もなくこれが休航するというお話を聞きました。

これから取り組もうとしている事業は非常に難しいと私は思いますが、一方では2,800万人、3,000万人、もう少し先では6,000万人のインバウンドを見込む、これに向けて新しい事業を掘り出さなければならないと思うのです。

時代は変わってきております。瀬戸内海のようにこの新しい海上交通そのものを単なる交通でなく、二面性を持っていかないといけないと思うんです。

関西国際空港に着いたお客様を我が県に導いてくる、滞在していただく、徳島県を楽しんでいただくという一つの方法はもちろん、もう一つ考えられるのは、その船に乗ること自体がいわゆるステータスになる、観光になる、新たな価値というのはこの視点だろうと思います。

そういう価値をこの航路に求めていかななくてはならないと思うのです。そうしないと従来型の発想では、ただ関西国際空港から徳島に来ていただくだけでは、なかなか難しいと思います。

そういったところをきちんと調査をしていただかないと駄目だと思うのですが、どのような航路、運行状況などをイメージされておりますか。

#### 遠藤運輸政策課長

先ほどお話がありましたように、かつて本県に就航しておりました高速船、大阪を結ぶ徳島関空ライン、あと徳島と和歌山を結びます徳島シャトルラインにつきましては、平成10年4月に開通いたしました明石海峡大橋等の影響で、旅客者が高速バスにシフトした関係で平成14年1月まで全て運航を終了いたしております。

また、平成29年7月からは、先ほど委員がおっしゃいましたように洲本から関西国際空港間で淡路関空ラインが1日5往復しておりましたが、利用者が当初想定を大幅に下回ったということもございまして、運航から僅か1年の昨年7月に休航されたということも承知いたしております。

こうした背景には先ほども言いましたように、神戸淡路鳴門自動車道の開通後につきましては、海上交通の手段としての高速船の運航は採算性の確保が大変厳しいということが示されていると思います。

我々もこのことは十分承知いたしておりますが、一方、瀬戸内海に目を向けますと先ほど委員がおっしゃいましたような、観光面の船というのが活躍しております、特に *gun tu* と言われる船。ラグジュアリークラスでお金が高いとは聞いてますが、ホテルシップとして富裕層には大変受け入れられて、新たな人気を呼んでたくさん来られておることも知っております。

先ほども言いましたように、本県を取り巻く環境というのは三大国際スポーツ大会、大阪・関西万博の開催を控えて、インバウンドが更に増加されることが見込まれております。このチャンスを生かすためにも様々なニーズに応じた関西からの多様な交通手段の確保、本県への誘客促進や交流人口の拡大を図ることが大変重要であると考えております。

そこで、これまでの状況を踏まえまして、まずは今年、新たな海上交通実証運航に向けまして海上交通としての役割はもとより、新たな付加価値を加えることなど、あらゆる可能性を視野に入れまして、どのように取組を行えば実証運航が可能か、このまま本格運航につながるのかということ踏まえながら、必要な費用やどのような船が確保できるのか等、いろいろなことを検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

#### 樫本委員

非常に夢が持てる事業になると期待します。

ライン川クルーズも参考になると思います。それからベネチアは、駅に着いたら島へ行くにはボートで移動する、これも非常に参考になると思います。それから地中海クルーズ、ニースの辺りからを周遊する。今、世界のクルーズの原点になっているのはその辺りなんです。これもホテルシップです。レストランとクルーズが一緒になっている。

ただ単なる海上交通の移動とする今までの延長じゃなく、新たな付加価値がそこにあると思う。*gun tu*のお話がありました。これは帝国ホテルの中で *gun tu* を紹介して東京の富裕層に売り出しています。2泊3日のコースが大体標準でして、安い部屋で15万円とか30万円のクルーズで、それはもう非常にラグジュアリーで優雅な、こういう層も今たくさんあるのです。九州旅客鉄道、それから西日本旅客鉄道もやっていますし、そういったイメージの海上版で世界の富裕層が徳島に来ていただけるように、そして舞島や神戸や淡路島、徳島のルート、瀬戸内大阪版ベイエリア、関西広域連合でもしっかりと連携しながら取り組める夢のある事業に育てていただきたい。そういうものを私は狙っていただきたいと思いますがどうでしょう。

#### 遠藤運輸政策課長

御示唆いただきありがとうございます。

これまでの経緯から高速船としての運航でありましたら採算性の確保は難しいと考えておまして、先ほども言いましたように訪日外国人の誘客等をこちらに引っ張ってくる。また、消費者の消費行動もモノ消費から体験型のコト消費へと段々変わってきていることもございましたので、新たな海上交通そのものに委員がおっしゃいましたようなことも勘案しながら、付加価値を見いだせるように一工夫しないといけないと思っておるところで

ございます。

こうした背景を含めまして、例えば移動途中で、ただ時間だけ早く行くでなく、鳴門の渦潮とか、船舶から眺められる景色を堪能していただくようなプチクルーズでありますとか、移動の途中で徳島ならではの食が楽しめるようなレストランクルーズなど、あらゆる可能性を視野に入れまして、どのような取組を行えば実証運航が可能かというモデルコースの検討も含めまして、しっかりと検討してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 樫本委員

大変夢のある事業になるように、成功するように心から願っております。四国の他の3県にはない部分を追求し、やっていただきたい。

それから関西の中でもないようなもの、このエリアにしかないものを一つ徳島から情報発信してお客さんに喜んでいただける、そして徳島の魅力を堪能していただけるような航路、クルーズにしていきたいと心から期待しております。よろしく申し上げます。

#### 須見委員

関連で1問だけ。内容もさることながら、それがどこに発着するのか非常に大事なところと思いますが、徳島市と考えてよろしいのでしょうか。

#### 遠藤運輸政策課長

現在のところ、発着地も含めて考えたいと思います。

基本的には、今ある既存ストックを有効に活用することをメインに考えたいと思いますので、どこを発着地にするのかは考えておりません。それも含めて今後考えたいと思います。

#### 須見委員

それでは聞き方を変えたいと思います。

どこにでも着けるわけではないと思いますが、現在着ける可能性がある所はどこでしょうか。

#### 遠藤運輸政策課長

船の大きさにもよりますので、小さい船ですといろいろな所に着くことが可能でございます。

大きな船でしたら、昔フェリーが着いていた小松島でありますとか、徳島も沖洲、末広辺りといろいろ場所はございます。

船の大きさ等にもよりますが、発着できる可能性がある場所はたくさんございますので、今はどこをメインに考えておるといことはございません。それも含めてこれから考えてまいりたいと考えております。

#### 須見委員



それも分かって聞いている話であって、大きい小さいじゃなくて、どこが候補として挙げられているのかということです。

遠藤運輸政策課長

候補としましてもいろいろな所があるので、まだ候補は挙げがなく、これから挙げさせていただきたいと思っております。

須見委員

候補が挙げたら、その各市町村で取り合いになるのですか。

北川県土整備部長

ハード的な可能性としましては、新しくできました沖洲岸壁で1万トンぐらいの船が入ります。これはにっぽん丸のような船でございます。そこまでいくと少し大きくございます。

通常の高速船のクラスであると、マリンピアの旧ターミナル辺りがお客様も一番使いやすく、非常に効果があると思います。

あとguntūというお話もございましたが、亀浦港辺りも大塚美術館の近くでございますので、観光面からも非常に効果を狙っています。そういった所が候補に挙がってくるのだらうと思っております。

それ以上大きな船は、赤石港ということで小松島市にしか入りませんが、南へいくと日和佐も耐震岸壁等もございますので、そういったものを県南の観光としてはいろいろあります。ですから、候補としてはたくさんありますので、今後検討させていただきたいということで、よろしく願いいたします。

須見委員

観光目的や人を運ぶだけの目的であったりとか、その目的とニーズに応じて場所を変えたりする方法もあるかと思っておりますので、しっかりと検討し、この事業が有意義になるようにしていただきたいと思います。

岡委員長

午食のため休憩いたします。（11時45分）

岡委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時03分）

それでは、質疑をどうぞ。

山田委員

夢のある話かどうかは別にして、午前中の議論に質疑をしていきたい。

この問題は高井委員が11月定例会の代表質問を受けて、県土整備委員会あるいは、地方創生対策特別委員会でも質疑を重ねてまいりました。時間的優位性や経済的優位性などを

研究したいという答弁が続いておりました。徳島に来るメリットもデメリットも含めて、その時は、次世代交通課が答弁にしたり、地方創生対策特別委員会では広域行政室が答弁にしたりということが繰り返されてまいりました。

この間も様々な研究もされてきたのでしょうか。そして、500万円の補正となったと思いますが、どういう研究をされて、今運輸政策課が中心でやるようになったのか、どういう仕組みで検討されてきたのか、またこれからされるのかという点についてお伺いします。

遠藤運輸政策課長

今までどんなことを研究してきたのかということでございます。

知事が御答弁してからいろいろと横の連携等で、どういうことをやっていけば運航に向けていけるのか勘案した結果、本来、高速船の運航でありましたら、次世代交通課が担当すると思うのですが、我々はクルーズとかを担当している部局でございますので、いろいろな付加価値を付けたような形で考えられないかということで、私どもの運輸政策課で、この運航につきましては担当させていただくこととなりました。

山田委員

付加価値を付けてということですが、昨年11月付託委員会では、課題の洗い出しを徹底してやると言われました。しかし、課題の洗い出しについて答弁がなかったのですが、具体的にどういう課題を洗い出して、先ほど大塚美術館という話も出ましたが、こうなってきたら今のバス路線との関係も課題として出てくる。その辺の課題の洗い出しというのはどうされて、どういう部署が集まってやられたのかについても御答弁ください。

遠藤運輸政策課長

課題の洗い出しということですが、先ほども言いましたように、徳島関空ラインでありますとか淡路関空ラインでありますとか、全て今のところ運休している状況もございません。

通常の高速船いわゆる海上交通の手段だけとしては、なかなかインバウンドを取り込んでくるという施策に関しての海上交通が導入できないのではないかということ、これは県土整備部以外の部局についても協議して決めております。

そこで今回は、そういう採算性の確保が高速船だけであったら難しいということで、まずはどういう運航のやり方があるかということのを今回500万円の事業費を頂きまして、検討したいと考えております。

山田委員

関係部局ということで他部局と言われたが、どういう部局でこれは検討されて、また今後どういう格好で検討されていくのか端的にお答えください。

遠藤運輸政策課長

これまで、県土整備部だけでなく総合政策の部門、観光部門、また、今後はスポーツ大会もございますので、スポーツ関係の部門等も合わせていろいろ検討してまいりたい。

今までは、先ほども言いました総合政策、観光部門と合わせて、いろいろ検討してきた結果、こういう形になったということで御理解いただけたらと思います。

山田委員

ここにいるのは、県土整備部だけだから地方創生対策特別委員会でも樫本委員と一緒に質問していこうと思います。しかし、例えば、そのいろいろな付加価値を付けてということでは当然徳島だけではなくて他の県でもそういう動きがある。和歌山でもあるし、また淡路の一度休航になった所もある。他の県、町のこういう高速船については、高速船にするのかどうかもあります。

高速船だけでは難しいということで観光の面を付加価値にする、しかし、高速船は速さがメリットでしょう。

しかし、普通の船となるとやはり時間が掛かります。それとバスとの競合も出てくる。そういう課題もあるが、そのあたりはどう検討されていくのかお伺いします。他県の動きも含めて教えてください。

遠藤運輸政策課長

他県の動きということですが、先ほど言いましたように淡路関空ラインにつきましては、目の前の空港の往復でございますので、バスで行くよりも速かったのですが、敗因等を聞きましたら、定時性でありますとか、大波による欠航、船酔いとかの問題があるということで、船につきましては決して速さだけではなくなかなか太刀打ちできないのではないかと考えております。

ですから、今回におきましては高速船だけではなく、いろいろな付加価値を含め検討してまいりたいと思っておりますのでございます。よろしく申し上げます。

山田委員

他県での動きはないのですか。付加価値を付けて、高速船も含めてということで。

遠藤運輸政策課長

他県の動きについては、今のところ把握はできておりません。

山田委員

和歌山県は海上交通ということで検討に入ったと既に報道されてます。

そういう動きも含めて、恐らく当然この件についてはいろいろな所からいろいろな関心を持ってということになっていくと思いますので、引き続き、地方創生対策特別委員会や付託委員会等でも聞いていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、もう1点聞いておきます。

「とくしま回帰」住宅対策総合推進事業2,815万5,000円、補正で700万円プラスされておりますが、この事業の概要をまず御報告ください。

山口住宅課長

「とくしま回帰」住宅総合推進事業について御説明させていただきます。

本事業は、空き家活用による移住施策の推進など、地方創生に資する住宅対策を総合的に推進するため、「とくしま回帰」住宅対策総合支援センターを核として、本県が直面する人口減少の処方箋として空き家の利活用についての取組を行うものでございます。

当初予算といたしましても空き家を移住者向け住宅ですとか、セーフティネット住宅として、リノベーションする取組への支援、また、派遣に関するワンストップ窓口の運営、空き家利活用の広報啓発活動、そういった事業についても当初予算で対応することとしております。

それに加えて、今般6月補正予算といたしまして、三つの事業の予算の創設をお願いしたいと思っております。

まず一つ目は、「使える空き家」掘り起こし促進事業でございます。

こちらについては、本県でも改修すればまだまだ使える空き家も多数存在すると考えておりますが、一方で移住者の活用希望者に対して、提供可能な空き家の数が十分ではないという認識の下、空き家判定士による現地調査などを通じまして、利活用が可能な空き家を掘り起こし、空き家バンクに登録し、移住希望者に対する空き家のマッチングの支援を行うといった取組を考えております。また、空き家の提供に向けた動機付けを行うために家財の処分方法など、具体の疑問への回答ですとか、若しくは優良な空き家の活用事例などの情報をまとめたノウハウブックの作成を行うといったものと考えてございます。

次に二つ目の事業といたしましては、「とくしま・移住・D I Y」空き家利活用促進事業でございます。

こちらについては、先駆的な事例として全国的に知られている神山町や美波町におけるサテライトオフィス誘致に見られるような空き家を活用した移住施策、こういったものが元々は地域の方々と移住者の手作りによる取組に端を発しているものと認識をしております。そのため、D I Yによる空き家の意欲的で多様なニーズを踏まえて実際の建物を使いまして、D I Yを通じ空き家リノベーションという形で手作りを後押しするワークショップを実施することで、D I Yならではの空き家を所有・活用して愛着を持つ動機付けといたしまして、若年層を中心としました移住層の増加を図ることを狙った事業でございます。

最後に三つ目の事業といたしまして、とくしまの住まい魅力発信事業を御説明させていただきます。

近年、住まいの選択肢や消費者ニーズが多様化しており、住まいについて気軽に相談できる専門家が求められていると認識しております。

そこで「とくしま回帰」住宅対策総合支援センターの機能を拡充いたしまして、住まいに関するあらゆる相談に対応できるよう、建築士、大工、工務店関係者などの方々にも御協力いただいて、多様なニーズに対応できる様々な分野のスペシャリストをとくしま住まいアドバイザーとして認定いたしまして、出前講座や、出張相談会を開催するなど消費者目線のセカンドオピニオンを提供できる体制を構築するものとして考えております。

こういった新しい取組を市町村や関係団体と協力しながら実施することで、リタイアインフラである空き家の利活用を積極的に推進してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

山田委員

背景にある県内の利用予定のない空き家は、平成25年度の調査で推計3万6,000戸とされており、総務省が2018年に行った住宅・土地統計調査で住宅総数に占める別荘など除いた空き家率が、和歌山県に次いで全国ワースト2位の18.6パーセントだったと報道されております。

全国の空き家は、2018年10月1日時点で846万戸と過去最高になったと言われてますが、総務省の住宅・土地統計調査の速報値で徳島県はどういう状況になっているのか。全国的にも5年前の前回調査に比べて26万戸増えたと言われてはいますが、この速報値では徳島県はどういう状況になるのかお答えください。

山口住宅課長

総務省の統計局で出している調査でございます。

こちらの住宅・土地統計調査という調査結果でございます。平成25年時点ですと徳島県に関しましては、住宅総数が36万4,900戸に対して空き家が6万4,000戸ということで、空き家率にすると17.5パーセント、これが平成30年になりますと住宅の総数が38万900戸に対しまして、空き家の数が7万3,800戸で空き家率が19.4パーセント。これは平成30年の速報値でございます。現状としてはそういった状況でございます。

山田委員

19.4パーセント、全国ワースト1。全国規模の空き家率で教えてほしいのと、いずれにしても徳島県が非常に空き家が多い所になっている。今回こういう対策を打つということですが、この事業をとおして、空き家率の改善を数値的な目標で改善したいというのはあるのか。

北川県土整備部長が、昨年の答弁では利活用と老朽化の二つの点で空き家対策を進めていくんだと川端議員の質問に答えておりました。その関係も含めて、今回の予算計上は県としてどう取り組まれていこうとしているのかお答えください。

山口住宅課長

今お答え申し上げた空き家率というのは、2次利用させているもの、いわゆる別荘とといったものも含めてでございます。

利用予定なしのものについては、速報の段階ではまだ数字が出ておりませんので、そちらについては参考まででございますが、平成25年時点では、利用予定のない別荘ですとか、売却用、賃貸用そういったものを除きますと9.9パーセントの空き家率でございます。平成30年は、これから数値が出てくるものと認識しております。

一方で、空き家の多さに対して、これからどう対策を進めていくのかということに関しましては、当初予算でもリノベーションの支援を行うといったハード的な支援ですとか、今回の補正予算でも移住に適した空き家の情報提供といったソフト的な対策も考えております。

こういったハード・ソフト両面から対策を進めることで、強力にとくしま回帰に向けた

推進を行っていきたいと考えておるところでございます。

山田委員

速報値では、徳島県は18.6パーセント、全国ワースト2位だと既に報道もされているわけですが。これは事実ですかという点が1点。

もう一つ、「とくしま回帰」住宅対策総合支援センターが設置されたということですが、ワンストップ窓口、ここを拠点にしてということだと思いますが、今まで取り組まれた中での成果、課題ということについても端的にお答えください。

あわせて、空き家判定士の問題ですが、平成29年度までには90人だったのが、平成30年度は100人の育成予定という答弁をされております。この状況も含めてどうなっているのか端的にお答えください。

山口住宅課長

18.6パーセントに関しましては、2次的住宅以外のものという数字でございますので、先ほどお答えした利用予定のないものという数字は総務省からまだ公表されていないものですので、速報値の確定版がそのうち出ると考えております。

また、ワンストップ相談窓口については、当初予算でも組み込んでいるところでございますので、今までの実績なども勘案しながら、更なる対策を進めていきたいと考えております。

また、空き家判定士の実績について平成31年3月末時点でのデータになりますが、空き家判定士が今まで活動してきた内容は、平成30年度に関しましては266件の除却や利活用に関する判定に対応しているところでございます。

（「育成は」と言う者あり）

空き家判定士の育成に関しましては、平成30年度に関しましては27名、今までの累計でございますと117名でございます。

山田委員

これについても重要な案件だと思いますので、引き続き聞いていきたいと思っております。

最後に1点だけ聞きます。危険ブロック塀等の安全対策で2,500万円が出ております。

昨年度の1月時点で14市町村337件の交付申請という答弁もありました。今年度の見通し、そして今までの実績、平成30年度末現在ではどういう状況になっているのかと、制度を分かりやすく周知する問題が非常に重要な点になってますが、この点をお答えください。

高島住宅課建築指導室長

まず、ブロック塀の撤去の話ですが、昨年度の9月補正からブロック塀等緊急安全対策支援事業を実施しております。昨年度のブロック塀の撤去につきましては、この事業で53件の撤去をしております。それと老朽空き家の除却事業で14件撤去しております。昨年度は合わせて67件の撤去をいたしております。

## 山田委員

昨年度の実績は分かったが、今年度この予算を使って市町村と連携して交付申請等もあるので少し丁寧に答えてくれますか。

## 高島住宅課建築指導室長

今年度におきましては、昨年度は撤去だけだったのですが、耐震化促進計画等に位置付けられた避難路につきましては、撤去に合わせて新設するという事で、市町村と連携してやっていくことにしております、一つの市町村を除いて少なくとも撤去か、撤去と新設、両方をやる市町村もございますが、合計で23市町村で事業をやることになっております。

## 古川委員

DMVがいよいよ導入になっていって、イベントに要する経費が補正でも含まれておりますが、どういうイベントをして人を呼び込んでいこうとしているのか教えてください。

## 杉友次世代交通課新技術鉄道担当室長

DMV導入促進事業のイベントについて御質問を頂いております。

DMVにつきましては、平成30年度におきましては車両の製作に着手し、平成31年度につきましては、運行開始1年前となりますので、DMVの車両製作並びに駅舎などハード整備の総仕上げに取り組むものとしております。

今後、DMV車両につきましては、7月中旬くらいまでに3台が完成し、海陽町に納入することとなっております、まだナンバーの取得ができておりませんので、8月末までにはナンバーを取得しまして、9月以降12月までの間にイベントを開催する方向で現在検討を進めているところでございます。

具体的な内容につきましては、これから地域の方と連携して検討し、こういったイベントをしていくか検討してまいりたいと考えております。

## 古川委員

どうやって人来てもらうのかというイベントの内容はこれからだということで、これからでいいのかと、すごくそういう気もしますが、本当に大きなお金を掛けて、DMVを導入して、実用的に使う部分より、やはり観光のツールとして使うというのが大きいと私はすごく感じています。ですから、これだけの予算を掛けて、人が呼び込めなかったということになったら、何でこれだけ予算を使うんだという話になってきます。しっかりとそのあたり失敗をしないように検討していかないと。

導入したわ、余り人は来ないわとそんな繰り返しをしていたら、徳島の観光行政といえますか、人の入り込みというのは全然変わっていかないので、特に県南に人を呼び込めば県内に泊まってくれる可能性も高まると思います。本当に斬新な発想で、とにかくしっかりと目標も立てて、漠然とやっていたら失敗すると思いますので検討して進めていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

もう1点、これも基本的なことですが、危機管理型水位計の説明をお願いいたします。

赤堀河川整備課長

危機管理型水位計について御質問を頂きました。

危機管理型水位計につきましては、国土交通省で平成29年7月に九州北部豪雨の災害を受けまして、水位計のない中小河川等の氾濫が把握しにくいといったことがございまして、洪水時の水位観測に特化した低コストな水位計の開発を進めてきたものでございます。

特徴としては、1か所当たりの機器の費用は安価であること、また、無給電で5年以上観測できるメンテナンスフリーであると、橋梁などへ容易に設置が可能で小型化できているといった特徴がございます。

古川委員

メンテナンスフリーで低コストに設置できるというのが分かったのですが、普通の水位計とどう違うんですか。送られてくるデータが限られているとかですか。

赤堀河川整備課長

この特徴といたしまして、通常は1日1回の観測でございまして、河川の水位が上がってきたら観測を始める、それで10分おきに観測してデータを発信するといった特徴がございます。それが洪水に特化した水位計と言われているゆえんでございます。

高井委員

今の危機管理型水位計の話で、お伺いしようと思っていました。

中小河川に据えられて、河川の下流部が中心ということですか。つまり、浸水対策のために関係の方が見るのがいいのでしょうか。

例えば、私の地域は特に急傾斜の河川が多く、土砂災害警報や大雨警報に当然気をつけてなければいけないのですが、恐らく危機管理型水位計というのは、どれくらい水位が上がって危険水位に達したかのデータが出るのだらうと思いますが、その地域の浸水被害を防ぐために住民にできるだけ早い避難行動を促すために見てもらおうという意図でよろしいのでしょうか。

赤堀河川整備課長

危機管理型水位計の設置箇所等についての御質問かと思えます。

この危機管理型水位計につきましては、従来の堤防の高さから水位までの距離を示しておりまして、あとどの程度水位が上がったら、堤防から水があふれているかといったことを示すような水位計になっております。

この設置箇所についてですが、例えば、浸水被害があった箇所、要配慮者や医療施設等を含めた行政施設、病院などの重要施設の浸水が懸念される箇所、また、自然合流部で水位が把握しにくいといった箇所を検討して設置していく状況でございます。

高井委員



分かりました。堤防ということは、吉野川に近い所を中心ということですか。

ですから、中小河川と言っても吉野川にそそぐ河川を中心に設置されているということですね。

赤堀河川整備課長

吉野川に流れ込む所で、例えば、バックウォーターが関係してくる箇所がございますので、そういった箇所を事例も含めて検討しているということです。

高井委員

低コストでメンテナンスフリーとおっしゃいましたが、県側としての費用負担はないのですか。国交省が設置したのですか、県が設置したということですか。

赤堀河川整備課長

国でも設置しておりますし、県でも設置しております。

今回報告させていただいたのは、県で設置した箇所についてでございます。

高井委員

分かりました。30河川を県が選んで主体的に設置したということですね。

非常に水害が多い徳島県としては、こうしたことは効果的だろうと思いますので、引き続きよろしくをお願いします。

本題は、公共交通でございます。

代表質問で歴代部長から御答弁を頂き続け、今回補正予算では8,670万円、当初予算が約2億2,756万6,000円で、合わせて約3億1,426万6,000円と県が主体的に取り組んでほしいと言いつけてきて、本当に本腰を入れて予算を組んでいただいたということで感謝を申し上げます。

確か、北川県土整備部長もこの間の新聞で、主体的にやりたいと御発言を頂いているようでしたので頑張っていたきたいと思っています。

公共交通は命綱であると同時に、先ほど来からお話があった観光の誘致のことであったり、高齢者の足を守る、また、最近高齢者の自動車の事故も多いわけですが、地域住民の生活を守る上で非常に大事であり、いろいろな意味で地域に欠かせないものだと思います。

加えて言えば、消費者庁の誘致の話もありますが、国民生活センターの研修機能の充実も、やはり公共交通の整備というのが大きく寄与する部分もあると思いますので、少し時間は掛かるのではないかと思います、丁寧に取り組んでいただきたいと思っています。

このたび、同じく説明資料12ページに計画調査費と運輸交通対策費に分かれて、それぞれに150万円と8,520万円が付いてますが、この中身について教えていただけましたらと思います。

以西次世代交通課長

次世代地域公共交通ビジョン実装事業の御質問を頂きました。

まず、次世代地域公共交通ビジョンについて、概略を申し上げさせていただきます。

利用者の減少やドライバーの不足の深刻化によりまして、これまでと同様の施策を続けるだけでは、公共交通の維持確保ができないのではないかという認識から、県が調整役となりまして全市町村をはじめ、国や鉄道、バス事業者で構成する県の生活交通協議会ワーキング部会を設置いたしまして、持続可能な地域公共ネットワークの構築に向けた検討を進めてまいったところでございます。

この部会におきまして、公共交通の最適化に向けた方向性を示すべきといった合意がなされましたことから、昨年8月にビジョンの策定委員会の設置をいたしまして、未来に向けた地域公共交通の最適化の羅針盤となるビジョンの年内策定を目指して、現在検討を進めているところでございます。

こういったことを受けまして、今回補正予算として計上させていただいております、次世代地域公共交通ビジョン実装事業でございますが、このビジョンの策定に先立ちまして具現化に必要な幹線系統バスへの県と市町村の協調によります支援の強化、それから交通結節点の環境の整備など、各種施策を実装するための事業ということで上げさせていただいております。

現在、鉄道と路線バスが平行して運行している区間でありますとか、路線バスそれからコミュニティバスとかが重複して運行しているような区間、こういった所は効率的な運行ができていたとは言いにくい状況でございますが、このままでは鉄道も路線バスも共倒れになってしまいかねないと思っております。

そこで、現状の限りある交通資源を効果的に活用いたしまして、鉄道や路線バスの最適化を図るため、このたび、県と市町村によります地域間幹線系統確保維持負担金制度を新たに創設するとともに、新たな運行形態の導入でありますとか、交通結節点の環境整備を行う市町村を支援してまいりたいと考えております。

具体的には、複数市町村をまたがって運行している幹線バスでありますとか、過疎地域を運行しているコミュニティバスといったところへの支援を強化する。それからショッピングモールや病院など、乗り継ぎ拠点の新たな創出、こういったものに国、県、市町村と事業者との連携によりまして、施策を実施することにより、県民の皆様の生活の足、それから観光客の移動手段を確保して、持続可能な交通ネットワークの構築を目指していきたいと考えているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

## 高井委員

正に必要なことだと思いますし、やはり市町村が今まで主体的にやってきたわけですが、おっしゃったように市町村、生活圏をそれぞれにまたいで行き来しておりますし、民間と公共との調整、それからバス、タクシー、JRであつたりと全ての調整ができるのは、県が調整役となって主体的にやってくれることによってしか動かないだろうと思っておりますので、その方向性でしっかり取り組んでいただきたいと思います。医療でもそうですが、医療圏のような形で三つに分かれていろいろな協議を進めております。乗り物の話も路線の系統や生活圏など、いろいろなことを考えながら、恐らく県下一発でというのもなかなか難しいだろうと思っております。丁寧に細やかにやっていくためにも、徳島市内は徳島市内でいろいろなニーズ、また、三好や山間部、南ともまた違うようなニーズ

等もあるだろうと思います。

それと同時に、JRの経営もなかなか厳しいということをずっと言われています。

県にとってJRがなくなるということは大変なことになりますので、そこは共食いをしないように、すみ分けをうまくしていくためにも、こうした仕組みの中でしっかりと調整をするということは大事だと思います。非常に大変な大きな仕事だろうと思います。

そういう意味で、ビジョンの策定を今年度でなくて今年中ということなので、12月までに出されるということになるでしょうから、ビジョンが出るのを期待しておりますが、今おっしゃったようないろいろな構想を地域ごとというか、コンセプトとしては何を一番におくのかによって持っていき方がすごく変わっていくと思いますので、地域の生活圏の行き来、やり取り、生き残りというのも是非一緒に考慮に入れていただけたら有り難いと思います。お願い申し上げます。

以西次世代交通課長

地域ごとに、いろいろな実情でありますとか課題がございますので、そのあたりを丁寧に、事業者だけではなく幅広く意見を頂きまして、地域にあった形での公共交通の最適化を目指していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

岡委員長

2点ほどお伺いしたいと思います。

5月23日の所管事項説明の委員会の際にも御質問させていただいた件でございますが、徳島市文化センター跡地の県有地の問題です。

5月23日にも答弁いただいて、改めて確認ですが、この土地を貸すかどうかというのは決まっているのかと聞いたときに、今は徳島市から依頼があって、境界確定と跡地に埋設されている、埋設物等の撤去をどうするのかという協議をしており、貸してくれという話はあったが、貸すも貸さないもまだ何も話が具体的に進んでいることはありませんという答弁であったと私は認識をしておりますが、その認識で間違いはないかだけ、まずは確認させていただきたいと思います。

森都市計画課長

県有地の貸借について御質問いただきました。

現時点では我々も徳島市と協議中であるという認識でございまして、所管事項説明のときにも申し上げましたが、文化センター跡地につきましては、建物の基礎や杭が残っているということで底地の整理が必要だと考えておりまして、それらの残存物の撤去と境界確定及び地籍更正等の状況を踏まえた上で総合的に判断する必要があると考えておりますので、引き続き協議を進めてまいりたいと考えております。

岡委員長

そういう認識でよろしいですね。貸すも貸さないもまだ決めてないと、これからの話ですということでもよろしいですね。分かりました。そのことは確認をさせていただきました。5月23日にも今後いろいろな協議だったり話があったら逐一報告をするようにとお話

をしておったところだと思います。

その後、徳島市議会の資料を手に入れたのですが、6月4日まちづくり対策特別委員会で、新ホールの県有地が議論されております。6月4日に、ある委員が、行政として物事を進める上において土地を貸してくれるか貸してくれないか、分からない所に家を建てるというようなことは通常考えられないことではないのか、用地の確保を決定してから建築に掛かるというのが一つの手順ではないのか。そこのところをお答え願いますかと市の理事者に質問をされております。その答弁の一部抜粋ですが、文化センター跡地につきましては、旧来60年使わせていただいていたホール用地でございます。今回も新しいホールといってもやはり同じ目的で同じ用途に使わせていただきたいということで、そのあたりも御理解を私は頂いておると確信をいたしております。したがって用地の問題につきましては絶対間違いないと私自身は安心をしておるところでございますという第一副市長の答弁があったようです。

次の日の6月5日、これは総務委員会ですが、ここでも土地の借地の契約はどのようになっているのか明確になってない。自分の土地かどうかははっきりしていない状況の中で自分の土地でない所にこういう物を計画しているということであって、このことが一番心配だ。予算を付けたが土地を使えないということになるかもしれない。理事者側は県がノーということまでを想定して計画し、予算を出してきているのかどうかについて聞きたいという質問が出ております。これに対する第一副市長の答弁が、これも抜粋ですが、現在、以前と同じような条件で使用させてもらえるように協議を進めており、我々としてはこのことについては全く心配はないというか安心しているところである。県との信頼関係の下、全く心配はないと確信をもっているところであるという答弁をされておるようになります。

普通、まだ話合いがきちんとできていない状況で、安心している、確信している、絶対間違いないと、とてもじゃないが言えないことだと思いますが、何か申し上げたのですか。どのようなことを言ったのでしょうか、そのことをお聞かせいただきたい。

#### 森都市計画課長

徳島市の委員会での理事者側の答弁について御質問を頂きました。

県側としては、文化センター跡地については、先ほども申し上げましたが、残存物の撤去と境界立会、地籍更正を踏まえた上で総合的に判断すると、そこまでの協議にとどまっているところでございます。

#### 岡委員長

ということですよ。何をもって公の場所で、議会の場所でこんなことを言われるのか、全くもって私は理解ができません。こんなことが言えるということに、本当にびっくりしております。私が5月23日の質問で何か聞き違えたのかと思うくらい、そこからこそそと何か話を進めているのではないかと思わざるを得ないくらい。このような確定的な発言をしていることに対して本当に怒りを感じています。徳島市議会の各委員もおっしゃっていますが、自分の土地ではない所に、貸すか貸さないかの話もできてないのに勝手に建物を建てますよ、家主さんとは信頼関係があるので間違いありませんという話で進め

ていくことが、どういうことなのかということをおそらく徳島市の方に御理解いただいてないのだろうと言わざるを得ません

また、第二副市長の答弁、この方、県でいらっしゃった方ですよ。この方の答弁もあるのですが、やたらとこの方の答弁の中には、県市協調という言葉が出てます、県市協調で協議を進めておりますと。御存じの方がいらっしゃたら言ってもらいたいのですが、県市協調という意味をもう1回よく考えてください。信頼関係というものはどういうものなのか辞書でも調べてしっかりと意味を分かった上で言葉を使っていたきたい。

はっきりしたことは、今、この土地を貸すか貸さないかということは、全然、まだ前にも後ろにも進んでいない。これから協議を進めていくか進めていかないか、どういう進め方をするかも分かりませんが、確定的なことは何もないと。貸すことを認めたわけでもないし、貸さないことを認めたわけでもない。無償で貸すのか有償で貸すのか、売却をするのか、どこかと換地をするのかということも含めて様々な総合的な判断をしていくということで、もう一度、何回も申し訳ないのですが確認をさせていただきたいのですが、それでよろしいでしょうか。

#### 森都市計画課長

確認ということで、私どもとしましても、徳島市とはまだ協議中であるという認識でございます。先ほど申しました条件、それを踏まえた上で総合的に判断する必要があると考えております。それはもう変わりございませんのでよろしく申し上げます。

#### 岡委員長

分かりました。ですから慎重に、残念ながらこういうことを平気で表の場所で言うような方々なんで。はっきり申し上げて、信頼関係はもうほぼゼロであると言わざるを得ません。ですから、ゼロ以下から、本当にこれで事業を進めていってもいいものなのか、貸す貸さないのこともしっかりと考えて、50年、60年とこの土地に、もしホールを建てるということになれば、使い物にならない土地になります。文化施設でありますから、県土整備委員会でうんぬんかんぬん言うことではないというのは重々承知の上で言いますが、徳島市で1,000人以上規模のホールを造るというのは、徳島県全体の文化行政に対しても非常に大きな影響を及ぼす施設であると私は考えています。そのことは、県土整備部のことだけではなく、ただ土地を持つてから土地を貸すか貸さないかがだけではなくて、総合的な徳島県の発展を考えてどういう判断をしていかなければならないのかということをしつかりと考えていただきたい。そのことは強く要望しておきたいと思っております。

あともう1点、今回提出されております補正予算の7ページ、鉄道高架事業費ですが、徳島市が行うまちづくり計画を支援するために必要な経費の補正ということで1,100万円の計上がされております。確か、徳島駅の西側にホールを建てるという計画、あれも徳島市のまちづくり計画であったと思っております。その際にも県から確かまちづくり計画については1,000万円ほどの費用負担をしていると思うんです。

まちづくり計画に関しては、毎年行われている鉄道高架促進協議会に出席したときに、そのことについて徳島市にも私は質問いたしました。この計画というのは正式な手続を踏んだ、きちんと設定をされたまちづくり計画なのですかということを確認させていただき

ました。そのとおりでございますという答弁だったと思います。それについて、その当時のまちづくり計画というのは一体どのような状況で作られて、今どういう状況になっているのか。徳島駅西のホールというのは変更になったわけですから、前のまちづくり計画はどうなっているのか、できた経緯、県はお金だけ出したのか、県もほかの方も入って作り上げられた計画なのかどうか。現計画はどうなっているのか、そしてその時に支払われた1,000万円の補助金というものは一体どういう扱いになっているのかお聞きしたいと思います。

森都市計画課長

平成29年度のまちづくり計画とそれにつきましての補助金1,000万円の扱いということで御質問いただきました。

平成29年度より徳島市が主体となって行っております徳島駅周辺まちづくり計画の策定につきまして、平成22年度の徳島駅周辺まちづくり計画案の課題となっております、より一層のにぎわいの創出、都市の魅力づくり、公共交通機関の利用促進の観点から検討を行いまして、計画を見直すことについて県は補助を行ったところでございます。

その後、平成30年度にその計画のパブリックコメント、6月徳島市議会への報告を経まして、6月末に計画が策定されたところでございますが、同年8月に新ホールの建設候補地を見直したことに伴いまして、計画の修正が余儀なくされたということであり、この計画の修正については県は補助を行っておりません。

岡委員長

平成30年6月後半に策定されて8月に変更になったのです。確かこの変更の直前に鉄道高架の促進協議会総会がありました。その時に、正式な手続を踏んでるのですねと聞いたのです。正式な手続を踏んだものが、しかも徳島市議会に報告までしたものが、たった2か月で撤回になった。これも考えられないことですが、この8月の修正についてはお金は出していない、6月の報告分には1,000万円ほど予算は出てますよね。この計画というのは、変更されたのは分かるのですが、全く何も関係ない計画になってしまったのか。この徳島駅西のホールを抜いた、変更された計画が新しいまちづくり計画になっているということですよね。今回この1,100万円の徳島市が行うまちづくり計画を支援するために必要な経費とは何なんでしょうか。具体的に答えていただきたい。

森都市計画課長

今年度の予算についてでございます。

経緯を御説明いたしますと、昨年8月に新ホールの位置が変わったところから、徳島市は徳島駅の周辺まちづくり計画の修正をし、徳島駅周辺まちづくり検討会を作りまして、その有識者による議論を経た後、新ホールと徳島駅部の連続性を確保する観点から徳島駅東側の駐車・駐輪場ゾーンを文化レクリエーションゾーンに変更するというものと、新ホールと徳島駅部等をつなぐ歩行者動線の整備を含めた、修正素案をまとめてございます。その修正素案につきましては、平成31年2月に県と市とJRの3者で、この方向性で今後検討を進めていくことについて合意したところでございます。その後、徳島市は

3月の市議会に報告しましてパブリックコメントを実施してございます。今年度につきましては、その3者が合意をした計画案に対して今後より具体的に検討していただく予算として1,100万円を計上しているところでございます。

岡委員長

県と市とJRの3者が合意しているんですね。この前の平成30年も3者合意はあったのかどうなのかということと、急にホールを違う所に建てると言い出したことは、私も当時報道で知ったのですが、それは事前に報告や協議というのは、県と市とJRの3者でされておったのでしょうか。

森都市計画課長

平成29年度の成果につきましては、県と市とJRの3者で確認をしてございます。それによって補助をしたということでございます。

徳島駅西からホールの位置が変わったということにつきましては、鉄道高架の促進協議会総会があった8月の時点ではお話は頂いておりませんでした。

岡委員長

ということは、報告もなしに急に発表されたということですね。

この3者で合意した計画はものすごい重たいと思うんです。県と市とJRが3者で協議を重ねて、これでいこうと合意して、補助金まで出して、勝手にやっぱりやめた、違う所に建てます、また3者で合意した。職員さんは本当に気の長いすばらしい人だと思います。前に出した1,000万円はどうなるのですか、これ何に使われたのでしょうか。計画を変更したらまた1,000万円を出さないかんのですか。一体何に使われたのか教えていただけませんかでしょうか。

森都市計画課長

平成29年度の成果についてでございます。それにつきましては、県と市とJRの3者で合意した計画であったということから、徳島市の単独費になりますが、平成30年度に見直しを掛けて、その計画が基になった形で計画の修正がなされたと考えております。3者で一応この2月に合意したとのことで、その方向性で今後検討を進めていくということで考えております。

岡委員長

前の1,000万円は。また1,000万円要るんでしょ。例えば、子供がお父さん、あのおもちゃが欲しいと買ってあげました。ちょっとしたらやっぱり気に入らないから違うおもちゃを買ってくれ、これに対してまたお金を出すのですか。私はそんな認識なんですけど、子供がだだをこねるのにいちいち振り回されるように見えるのですが、認識が違うのだったら答えてください。

森都市計画課長

平成29年度の成果につきましては、基本計画という形で今年度予定しておりますのは、その基本計画を更に具現化していくための予算でございます。

#### 岡委員長

勝手に変えたものに対して、わざわざお金を出すのですね。後から出してきたのにいちいち協議したという形を取って合意をして、1,100万円のお金を出しますからまたやっってくださいと。恐らくですが、またやめたと言われますよ。私は正直言って信用ができません。無駄なお金を使われているとしか思えない。先ほども言いましたが、徳島市の第二副市長が県市協調と言っているが、県市協調の意味とは何なんですか。好き勝手に発言されたことに対して、いちいち追従していってお金を出して合意していくことが県市協調なんですか。違うと思いますよ。あかんものは、はっきりとあかんと言わなくてははいけません、大人なんですから。きちんと手続をしないとあかんことは手続を踏んで、段取りを踏んで、きちんと皆で合意していって、理解を頂きながら進めていかないかん事業ですよ。それを勝手に変更されて、それに引っ張られるように、いや3者で協議したので、また違う事業を進めていくんです、そんなものとおりますか。

まずは前の1,000万円のことから話をしてくださいます。それから違いますか、このお金を出すのは。また無駄金になりますよ。徳島県は、そんな余裕ありましたか。1,000万円も2,000万円も出せる余裕があるのですか。こんなもの出してきたって理解できませんよ。はっきり言ってふざけている、馬鹿にされていると思います。とりあえず、何でも表に出しておいたら向こうも合意せざるを得んだらうと思っていますよ。別に強制的に止めるつもりもないし、きちんと協議をして納得のいく説明をしてくれて、合意を得られるのだったら進めていったらいいと思います。けどそれすらできない。信用できない相手にこんなお金を払う必要はないと思いますし、一からきちんと話をし合えるのだったら、しっかりとゆっくりと時間を掛けて話をすべきだらうと思っています。その体制づくりができるまで、このお金を出してよいのかどうかというのは、恐らくもっと議論を深めていかないと、出せるかどうかも含めて考えていかないといけないと思いますが、部長どう思いますか。

#### 谷本県土整備部副部長

計画のことについて御質問されております。

徳島市から現在聞いておりますのは、今変更案を作ってこの6月徳島市議会に上程し、確定作業を進めると聞いております。

計画がまだ徳島市でオーソライズされていない状況なので、そのあたりは注視しながら県も確認させていただきたいと思っています。

#### 岡委員長

前も徳島市議会に上げて確定されているのでしょ。2か月で変更になっているのですよ。確かこの1週間もたたない前に、私は、この計画でいくのですねと確認したのですよ。確認して1週間もたたないうちに変更ですよ。これにまたお金を払うんですよ。よく考えてください。そんな無駄にできるようなお金ありません。だったらほかのところに付



けてあげたらいい。困っている人はいっぱいいる。そのことはよく考えてください。事前委員会で、長々してしまいましたが、緊急性を要するし、きちんとどうやって進めていかないといけないのか考えてください。このことは強く要請をしておきたいと思います。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、県土整備部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（14時06分）